

元大阪市保育士・中山淑恵さんの過労死認定を！ 裁判はいよいよ証人調べに（次回法廷は11月24日）



「中山淑恵さんの過労死認定を支援する会」第4回総会

過酷な保育職場で健康を害し、1995年に過労で亡くなった元大阪市保育士・中山淑恵さんの過労死認定を求める裁判は、いよいよ証人調べに入ります。原告で淑恵さんの夫である中山直和さん、元同僚の柳岡さん、井内さんの3人が、当時の職場や本人の健康状態について証言します。裁判は11月24日（水）13時10分から大阪地裁809号法廷で。

誇りと怒りの大運動で、生活できる賃金を！ 非正規職員学習決起集会を開催

羽曳野市職労

「雇い止めやめろ！」「官製ワーキングプアをなくせ！」いま大阪自治労連は、非正規労働者の「誇りと怒り」を総結集する大運動に取り組んでいます。10月29日には羽曳野市職労が主催して学習決起集会を開催。大阪自治労連の越門書記次長が講演し、保育園臨時パート労組、図書館労組、市職労組合員など30人が参加して交流を深めました。

はたらく仲間であつまろう！

“誇りと怒り”のフェスタinおおさか

日時 2010年12月19日（日）13：30～15：45
会場 大阪市立市民交流センター にしなり
（JR環状線「今宮」駅より徒歩10分）

自治体に働く非正規労働者の仲間が、仕事への誇りと怒りを持ち寄り、笑って、歌って、時々泣ける？…そんな集いを開催します。組合員のみならず、ぜひご参加下さい。

・寸劇、誇りと怒りのリレートーク、民間労働者から連帯のトーク、アトラクション（けん玉、マジックショー、中国コマ）、うたごえなどなど

主催 大阪自治労連



「現行制度で拡充を」
国会が全会一致で採択

参議院は8月6日、自治労連が保育団体とともに提出した「現行制度に基づく保育施設の拡充に関する請願」を全会一致で採択しました。請願には「児童福祉法第24条に基づく公的保育制度の堅持と拡充」「保育所への直接契約・直接補助方式、保育料応益負担方式の導入はやめること」が明記されています。

また、福岡市議会が国の保育制度改悪に反対する決議を採択し、東京

都23区の議長会が「規制緩和による詰め込みでは真の待機児童解消にはならない」と、公立保育所整備のための土地取得、運営費や建設費への国庫負担復活を求めるなど、地方議会からも国に公的保育の充実を訴える動きが広がっています。

**国の最低基準をなくして
保育を福祉から切り離す**

ところが民党政権が検討している「子ども・子育て新システム」は、保育を国や自治体の実施責任をもつ福祉から切り離し、国の最低基

準もなくして、保育を保護者の自己責任で事業者と直接契約をする「託児サービス業」に変質させるものです。大阪府の橋下知事も、全国知事会の地方分権推進特別委員会に、保育所の面積など国の最低基準を撤廃する「特区」を持ち込み、同委員会に賛同する知事の連名で国に提案することを決めました。

今でも不十分な最低基準までなくし、保育所探しも、保育料負担も、すべて保護者の自己責任にする「子ども・子育て新システム」では、保育サービスの質は一層劣悪なものになります。

改悪を許さない
世論と運動広げよう！

こんな重大なことが、国民に知らされないまま決められ、次の通常国会に法案として出されようとしています。

「保育・子育て支援の充実」は、国民・労働者みんなの願いです。大阪自治労連はすべての組合員のみならず、国と大阪府、各市町村に対する署名をよびかけています。職場から、地域から「公的保育の拡充を！」の声を大きく広げましょう。

保育所ふやして待機児なくして！

安心して子育てできる環境を！

保育・子育ては 国と自治体の責任で



「すこやかに育て、子どもたち！」第30回松原子どもまつりには保護者、保育士、学童保育指導員など1万人が集まり、熱気あふれる集いになりました。（10月30日）

大阪の待機児童数は今年4月で3882人で全国ワースト3。児童虐待相談件数も2009年度で5436件と全国最多になっています。国と自治体は保育・子育て支援の充実と緊急に取り組むべきです。安心して子育てができる保育制度にするために、すべての職場、地域で、公的保育の充実を求める学習、署名運動を進めましょう。

保育所探しも、保育料負担も、
政府が検討する すべてが自己責任に！！
「子ども・子育て新システム」
は許さない！



自治労連は学習討議資料を職場に配布しています

今月のキーワード

3年新卒

「新卒」といえば学校を卒業したばかりの若者のことですが、卒業後3年間を新卒扱いにする動きがあります。日本の企業は新卒1年目に一括採用するのが一般的ですが、今春卒業後、就職も進学も決まらない人は大学で約8万7000人、高校で約5万9000人います。政府は、企業に対して、3年間は新卒扱いとするよう働きかける方針を決めました。

今月のキーワード

年休取得率47%

厚生労働省は10月14日、2009年の年次有給休暇の平均取得率が47.1%で前年より0.3ポイント減少していることが分かりました。取得率は2001年に5割を下回って以降、近年ほぼ横ばい傾向が続いているといえます。調査は全国440社からの回答によるもの。企業規模別では100人以上が53.5%、30人～99人では41.0%と大きな格差があります。